

【様式1】

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

[illegible]

【様式2】

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備 考
福島地家裁郡山支部庁舎災害復旧その2工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年8月11日	佐藤工業㈱ 福島市泉字清水内1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,608,000	13,230,000	97%	—	本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その3機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年8月11日	東洋熱工業㈱ 東京都中央区京橋2-5-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	4,021,500	4,021,500	100%	—	本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その2建築工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年8月23日	鹿島建設㈱ 東京都港区元赤坂1-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	29,715,855	29,589,000	99%	—	本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備 考
大阪高地簡裁庁舎増築等実施設計その2業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年9月27日	㈱山下設計 東京都中央区日本橋 小網町6-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、建設工事の設計変更に伴い、設計変更図書及び申請図書作成を行うものである。当該業務変更は、原契約に基づく業務を実施している㈱山下設計のみで行うことができないため。	5,748,300	5,679,000	98%	—	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業務等に正確に伝える業務で国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、当該業務変更も原契約に基づく業務を実施し、当該施設の建設意図、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している同社に限られるため。	記1. (2) ①＝ (ロ) 記1. (2) ①＝ (ハ)	
仙台高地簡裁等庁舎災害復旧その2建築工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年9月27日	鹿島建設㈱ 東京都港区元赤坂1-3-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	3,402,000	3,150,000	92%	—	本工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1. (2) ③ロ	
横浜地家裁横須賀支部庁舎新営積算その2業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年8月18日	㈱シー・アンド・エー 東京都千代田区鍛冶 町2-8-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、横浜地家裁横須賀支部庁舎新営工事設計変更のための積算業務であり、平成22年度に株式会社シー・アンド・エーとの間で締結し、履行完了した、横浜地家裁横須賀支部庁舎新営積算業務の追加的業務である。本件業務は、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	1,491,000	1,470,000	98%	—	本件業務は、当該施設の積算業務についての追加的業務であり、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さないものであり、同社しか契約の相手方となり得ないため。	記1. (2) ①＝ (ロ) 記1. (2) ①＝ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備 考
長崎地裁庁舎耐震改修工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 平 田 豊 福岡市中央区城内1-1	平成23年9月28日	㈱上滝 長崎市新地町5-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	25,221,000	25,200,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
仙台地家裁福沼宿舍新営工事設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 佐々木 宗 啓 仙台市青葉区片平1-6-1	平成23年7月13日	石堂建設㈱ 宮城県遠田郡美里町 南小牛田字山の神 211-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,463,000	8,400,000	99%	—	本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
平成23年度版「会員名簿」の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	平成23年8月30日	日本弁護士連合会 東京都千代田区霞が 関1-1-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られているため。	—	2,419,560	—	—	当該物品は、会員名簿であり、契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)①ニ (二)	